

「情報公開文書」

受付番号：2021-4-153

課題名：産後の血圧・腎機能の関連要因に関する共同研究

研究責任者：

東北大学東北メディカル・メガバンク機構

准教授 小原 拓

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加している女性の方。

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2022年2月（倫理委員会承認後）～2024年3月

【研究目的】

本研究は、産後の女性の血圧・腎機能の関連要因を検討します。日本において、慢性高血圧は4300万人、慢性腎臓病は1300万人が罹っていると推定されています。高血圧は脳心血管疾患の危険因子として最も代表的なものであり、かつ死亡の原因にもなり得ます。また、高血圧と腎臓病は合併しやすいことも知られています。高血圧や腎臓病の背景には、高年齢や肥満、喫煙、飲酒などの生活習慣、家族歴が報告されています。また、女性では妊娠高血圧症候群の既往が自身の将来の高血圧リスクを上昇させることが懸念されています。しかしながら、女性における産科合併症や様々な背景要因と、産後数年での血圧値や腎機能との関連については未だ検討されていない状況です。特に女性は産後に定期的な健診の機会が少ないため、血圧値や腎機能に関連する要因を検討することで、産後のスクリーニング方法の確立にも寄与できると考えます。

【研究方法】

本研究では、東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加している方を対象に行います。具体的には、母親として登録された方の、調査票情報、カルテ情報、詳細調査（ベースライン、二次調査）情報の項目を用いて、産後の血圧値や腎機能と関連する項目を調べます。

本研究は、慶應義塾大学、成育医療研究センターとの共同研究により実施されます。東北大学では、特に産後の血圧値をアウトカムとした解析、慶應義塾大学では特に産後

の腎機能をアウトカムとした解析を行います。成育医療研究センターではデータは扱いませんが、研究に対して助言します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

基本情報（年齢）、続柄情報、調査票情報、カルテ情報、詳細調査（ベースライン、二次調査で測定した血圧値や腎機能に関する生理学的検査及び血液・尿検査）情報

4. 外部への試料・情報の提供

本研究は慶應義塾大学、成育医療研究センターと共同で進めます。データは東北大学及び慶應義塾大学で解析します。データセットは東北大学で作成し、慶應義塾大学に提供しません。情報はセキュリティが担保された媒体にて慶應義塾大学に提供されますが、本情報には遺伝子情報や個人情報を含みません。東北大学及び慶應義塾大学は東北メディカル・メガバンク機構の定める利用者用情報分譲（スタンダード）に関するセキュリティ実施ポリシー

(http://www.dist.megabank.tohoku.ac.jp/flow/security/pdf/policy_standard_User20170810.pdf) に則ってデータを管理します。

5. 関係研究組織

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 分子疫学分野 准教授 小原 拓
慶應義塾大学 教授 伊藤 裕
成育医療研究センター 診療部長 荒田 尚子

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

研究事務局

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 予防医学・疫学部門 分子疫学分野
〒980-8573

住所 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL 022-717-8104

東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合